

成田市教育委員会会議事録

平成29年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年5月24日 開会：午後2時00分 閉会：午後3時15分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	田 中 美 季
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館主幹	塚 本 裕 一
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 福田理絵委員、佐藤勲委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○5月13日 平成29年度成田市生涯大学院入学式・開講式について

第40期生62名を迎え、今年度の生涯大学院の入学式並びに開講式を行いました。第38期生は59名、第39期生は、当初87名でしたが76名に減り、総計197名となりました。受講される方々の人数は、その年にもよりますが、ここ数年で見ると全体としてやや減少傾向にあるようです。来年2月末まで、1年生に対しては、教養講座が32回、専門講座が15回、計47回の講座を開催する予定です。相当な回数ではありますが、毎年、皆勤賞を取られる方が何人もいらっしゃいます。今年も新入生の皆さんの多くが元気に学びを続けられることを期待したいと思います。

○5月20日 平成29年度明治大学・成田社会人大学開講式について

今年度も明治大学成田社会人大学の開講式は、スカイタウンホールで開催しました。明治大学からは、竹本副学長他、全3課程のコーディネーターの先生方がおいでになり、開講式で簡単なお挨拶をいただきました。今年度は、これまで実施してきた3課程のうち、地域社会課程が教養文化課程に、緑地環境課程はなくなり、新たにライフマネジメント課程とする変更がありました。

新しい講座内容で、教えてくださる先生方も随分変わりますが、今年も明治大学で年間10回の講座を組んでいただいています。どれも大変興味深い内容であり、楽しみです。

その他

○4月27日～30日 台湾・桃園管楽カーニバル派遣事業について

台湾の桃園市より、2017桃園管楽カーニバルに招待を受け、成田国際高校の吹奏楽部34名の生徒を引率し、渡邊校長、深堀教諭、中村教諭、そして、本市の学務課の實川副参事と

ともに参加してきました。桃園市は、昨年9月に成田市と友好姉妹都市の締結をしましたが、協定後初めての交流事業に行かせていただきました。また、成田国際高校も、昨年、同じ桃園市の陽明高等中学と姉妹校となったこともあり、学校の吹奏楽部同士の交流もありました。互いに演奏をし合った後、生徒たちに自由に交流の時間を持ってもらいましたが、楽しくなったのか、なかなか終わりのきっかけをつかめないまま、時間が過ぎてしまい、次の日程に差し支えるため、交流の最中に中止せざるを得ないほどでした。言葉は通じなくても、楽器の演奏を通して互いの思いが通じ合うのだと感じさせられました。肝心のカーニバルへの参加は、観衆が成田国際高校のパフォーマンスに魅了され、みんなが笑顔になれた瞬間でした。このカーニバルには、日本から、成田市と同じく姉妹都市となっている加賀市の中学生も招かれており、ここは、6校から選抜された38名が参加していました。他にも韓国の小学生や演奏家たちも多数招かれていて、本当に賑やかな野外演奏会となりました。この管楽カーニバルはそれぞれ場所を変え、6月24日まで続く「管楽マラソン」ということで、桃園市民のみならず、多くの方に音楽の楽しさを満喫してもらいたいとの思いが込められた大きなお祭りです。そこに、成田市が招かれたわけですが、成田国際高校のパフォーマンスは、地元でも大変好評だったようで、桃園市からも祝福と感謝のメッセージが届きました。4日間、彼らとともに行動し、同じ食事をして、私自身も高校生一人一人と交流させてもらい、大きな刺激を受けました。高校生になった時に、このような行動のできる生徒になってほしい。切り替えのできる子になってほしい。思いを伝えようと努力できる人間になってほしいと、強く感じた次第です。良い体験をさせていただいたことに感謝しています。

○5月10日 平成29年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会について

第1回目ということもあり、新たに選出された採択委員の顔合わせ的な意味合いもありますが、規約の確認、協議会の会長や副会長、専門調査員の選出などを行った後、教科用図書の展示の日程などを確認しました。今年度は、小学校の「特別な教科道徳」の教科書採択があり、これは初めての採択となるもので、どの市町も大変関心を持って取り組んでいくのではないかと思います。本市では、これまでも道徳副読本の採用に当たって、委員の皆さんと一緒に教科書学習会などもしてきていますので、今回の採択に際しても、是非、たくさんのご意見をお寄せいただきたいと思います。

○5月10日 第1回成田市教頭会研修会について

今年度2回目の教頭会でしたが、私も出席して、少しお話させていただきました。

子どもたちの中には、厳しい家庭環境で育っている子もいる。どの子もみな違う。その一人一人に思いを寄せて育てることが大切で、学校に来れば明るく笑顔で迎えてくれる先生がいる。そんな学校であってほしい。そのためには、教育委員会も学校と同じように、子どもをより良く育てるという共通した目標を持っているので、支援が必要なときは躊躇せず声をかけてほしい。とにかく子どもには、愛情豊かに、心を寄せて、それは、教諭であっても教頭であっても同じだ。というような話をしました。

○5月11日～12日 平成29年度関東地区都市教育長協議会総会について

2日間にわたって、茨城県つくば市で開催された関東地区都市教育長協議会総会に出席させていただきました。初日の総会は、会の行事や予算、役員等を決めただけですが、その後、筑波大学大学院体育系准教授の山口香先生の講演もあり、山口先生の柔道の指導を通してのマネージメントに関するお話は、学校運営にも同様のことが言え、とても参考になりました。また、翌日は、全体を3つの分科会に分け、それぞれの分科会で提案があり、提案内容に基づいて協議をしました。私はここ数年、ずっと教育行財政部会に所属し、質問や意見発表を行っていません。今年度も同じ分科会に参加してきました。この日の分科会では、「地域の願いをかなえる公立学校の教育」チーム武蔵村山の挑戦、と題して武蔵村山市からの提案がありました。武蔵村山市は人口約72,000人、小学校9校に中学校は5校。市全体で小中一貫教育を実施するとともに、全校がコミュニティスクールということでしたので、大変興味深く提案を聞いてまいりました。小中一貫教育については、下総みどり学園での実績がありますので、武蔵村山市の提案も、素直に受け入れることができましたが、コミュニティスクールについては、今年度から設置が努力義務化されたのを受けて、成田市としてどうすべきか考えていたこともあり、いくつか質問させていただきました。一番気になっていたのは、コミュニティスクールにしたことで、する前と比較し、子どもたちにどのような効果があったか、利点が見られたか、ということでしたので、そのことをお聞きしましたが、答えは、「学校への苦情が減った」ということでした。質問の答えになっていないと思いましたが、結局、現段階ではこの程度なのかなと思った次第です。

○5月13日 平成29年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

昨年度の成田市PTA連絡協議会は、「思いつなげるPTA」というスローガンのもと、桑村雄一会長をリーダーとして活動してまいりましたが、今年度は、新たに、「成長しよう子どもとともに」というスローガンを掲げ、新会長として中台中学校区の木幡潤氏が選出されました。

総会後の教育懇談会には、209名の出席があり、大変な賑わいでした。PTAについては、様々なご意見もあるところですが、子どもたちの健全な成長には欠かすことのできない強力な組織です。今後も、できる範囲で、学校と連携し、より良い子どもの成長にご支援とご協力をお願いしたいと思いました。

○5月14日 平成29年度成田市文化財保護協会総会及び春の歴史講演会について

第42回目となる総会に出席しました。総会では、行事並びに予算関係議案の他に、教育委員会組織の改編があったことから、これまで事務局は生涯学習部生涯学習課に置いていたものを、教育部生涯学習課に置くという文化財保護協会の会則の一部改正を行いました。また、総会の後、歴史講演会があり、私も途中まで参加してお話を伺いました。講師は成城大学文芸学部教授小島孝雄先生で、「楽満寺安産子育て祈願関係資料」から見た地域社会の暮らしという題でお話なされるということで、楽満寺からも、ご住職と奥様がお出でになり、講演をお聞きになっておられました。この春、新たに県指定の有形民俗文化財として登録されたガラス絵馬や板絵馬等4件42点について、どんなお話が聞けるのか楽しみにされたのだと思います。残念ながら、私は肝心の部分に至る前に席を立ちましたので、その後のお話については聞くことができませんでしたが、もう少し出席者があるといいなと思った次第です。

○5月15日 平成29年度成田市青少年育成市民会議総会について

青少年を育てる組織として、様々な会がありますが、青少年育成市民会議が中心になって開催する行事として、成田市青少年音楽祭があります。音楽祭は、器楽演奏の場合は楽器の運搬等もあり、天候によっては、なかなか厳しい側面もあります。舞台の楽器や椅子、譜面台等の配置計画がしっかり出されていないと準備に手間取ったりしますので、そのあたりを手際よく指示し、まとめるリーダーも必要です。今年もいろいろご苦勞をおかけしますが、その力に期待するところは大きいものがあります。音楽は人前で発表してこそ、子どもたちも、やりがいを感じられるものだと思いますので、こうした発表会は大事にしていきたいと思っています。

○5月16日 平成29年度千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問について（遠山小学校）

今年度第1回目の所長訪問が、遠山小学校で実施されました。全校で54名という小規模な学校で、子どもたちも大変落ち着いて授業を受けていました。少人数でも決して遠慮せず、人前で自分の考えをしっかりと言えるような子どもを育てようと、全校で力を合わせて頑張っているということでしたが、その様子が確かに感じられる内容でした。

○5月18～19日 第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会について

全国の都市教育長が一堂に揃う全国大会が、今年は奈良市で開催され、私も参加してきました。開催都市は、全国を8ブロックに分け、持ち回り開催となっていて、昨年度は四国ブロック開催で、徳島県徳島市で開かれましたが、今年は近畿ブロック開催となり、奈良市での開催となりました。この会には毎年文科省の幹部職員がおいでになり、その年の文科省の重点施策などを説明する機会をつくっていただいています。今年も初等中等教育局企画官からおおよそ90分の講話をしていただきました。詳細については、長くなりますので省略させていただきますが、何と言っても今年も新学習指導要領が告示されたことを受けて、この話が第一、そして、次世代の学校指導体制について、また、学校の業務改善についての3点を中心に講話がありました。新学習指導要領の完全実施は、2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催年ですが、来年度から移行期に入りますので、この間、しっかり内容を理解し、各学校での指導に活かしていかなければならないと思っています。

分科会では、今年も教育行財政部門に参加しました。文科省では、昨年度も学校適正配置をかなり積極的に推進していると感じましたが、今年も同様に感じました。今回の分科会では、学校統廃合を計画して、それが全くできずに終わり、小規模校を生かす取り組みをしている都市と、市域全体で大規模な統合を成し遂げ、全市を挙げて小中一貫教育を実施しているという、対照的な2市の取り組みが紹介され、議論してまいりました。

大勢の教育長と議論したり、歓談し合う中で、本市の今後の教育行政をどう展開していくか、ヒントを得られる貴重な機会となりました。また、大会の前日に到着し若干の時間があつたので、ホテルからそう遠くない、興福寺や東大寺、二月堂などを散策してきました。ちょうど中学生の修学旅行シーズンだったこともあり、どちらのお寺にも中学生の団体客が溢れ、参道はまるで成田の祇園祭のような状況でした。また、外国人観光客も多く、さすがに奈良という歴史の重みを感じさせる光景に感銘を受けた次第です。

○5月21日 第61回千葉県東部五市体育大会について

第61回目となる大会で、旭市で開催されました。総合5連覇中の成田市でしたが、今年度は、残念ながら、地元旭市が総合優勝となりました。陸上競技や卓球など25種目中、9種目の競技で優勝し、優勝種目は総合優勝の旭市の5種目をはるかに上回っていましたが、多くの種目にまんべんなく入賞した旭市が総合優勝となったようです。暑い中、選手の皆さんは、本

当に大変だったと思います。

○5月22日 平成29年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（大栄中学校）

大栄中学校で今年度最初の指導室訪問があり、私も参加してきました。大栄中学校は数年前に訪問した際、誰一人ICTを活用した授業をする者はおりませんでした。今回は何人もの先生方が積極的にそうした機器を活用し、分かりやすい授業、生徒に関心を持たせる授業の展開を目指している様子がよくわかる状況でした。ベテランの先生方は柔和で優しい表情をしており、若い先生方には情熱的で懸命な姿を見ることができました。生徒も着実に成長しているようです。学校全体としてよくまとまってきたなという印象でした。（仮称）大栄みらい学園の平成33年度の開校に向けて、さらに前へ進んでいってほしいと願っています。

○5月23日 平成29年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会について

昨日、教育委員の皆様とご一緒に参加してまいりましたので、特段、説明の必要はないものと思いますが、総会後の講演会において、文部科学省初等中等教育局教育課程課の課長補佐から新学習指導要領についての説明があり、私から質問をさせていただいたところですが、新学習指導要領では、3年生から外国語活動が始まり、5年生からは教科の外国語として年間70時間以上の授業を行うことが示された関係で、小学校4年生以上では、これまでより年間35時間、授業時数が増えることとなります。学校では、この増えた分をどうするかということで、苦慮するものと思われまます。このことについては、午前中に5時間授業をすとか、授業をモジュール化して、その積み重ねでトータルとして指定された授業時間を確保すとか、土曜授業を行うとか、様々なご意見があります。私は、このことについては、よく学校の立場に立って考えていく必要があると思っています。昨年度末の校長面接の際には、このことについても質問してみましたが、ほとんどの学校で、土曜授業については「ノー」という返事でした。新学習指導要領の完全実施にはまだ時間がありますので、このあたりをしっかりと煮詰めていきたいと思っています。

○5月24日 平成29年度成田市子ども会連絡会総会について

本日午前中に、子ども会連絡会の総会があり、出席しました。子ども会連絡会には45の子ども会が加盟していて、それぞれの地区を中心に活動するとともに、子ども会連絡会が主催する行事にも参加しているところです。しかし、子ども会の数は、昨年度に比べて4団体減少して

います。一つの小学校区で複数の子ども会を組織しているところもあれば、小学校で一つのところもあります。800名を超える学校もあれば、50名程度の学校もあります。子ども会の組織率もまちまちです。そのような中、子ども達に多様な体験をさせ、健全な育ちを推進する活動を継続することは、本当に大変だと思います。こうした活動がないと、少子化の中、家にこもり、ゲームやユーチューブ等で時間を費やし、子どもたち同士の関わり合いがどんどん減ってしまいます。そういう意味でも会の活動は貴重なものです。今後も支援を続けていきたいと思っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：大栄中学校への指導室訪問の感想の中で、まとまりが出てきたというお話があり、地元として大変ありがたいと思います。私も何回か訪問しておりますが、少し明るさや活気に欠けるなという印象を持っていました。今回、授業の工夫とか、生徒のひた向きさとか、若い先生の活気、そういったものが出てきたということで、大変ありがたいと感じました。

関川教育長：指導室訪問には、教育指導課長も参加しましたが、何か感想等ありませんか。

高安教育指導課長：ICTについては、中々活用が進まなかったということがあり、一つの課題でしたが、若手の先生方もベテランの先生方も、機器を使いながら、授業をわかりやすく工夫していたのがよかったと思います。また、先生方についてですが、すごく元気があるなど感じられ、嬉しく思いました。

小川委員：5月10日の平成29年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会に教育長と共に参加しました。先程、教育長からお話がありましたとおり、来年度から、教科として道徳が採択に入りますので、今年度の道徳の採択では、十分吟味して、学校で使いやすい、子どもたちに良い影響を与えられるような教科書を選択する必要があるのではないかと思います。また、これから研修会もありますので、いい教科書を選んでいきたいと思っています。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「工事請負契約の締結について（成田市立豊住小学校大規模改造及び空気調和設備機能回復工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第1号、成田市立豊住小学校大規模改造及び空気調和設備機能回復工事（建築工事）請負契約の締結につきまして、ご説明させていただきます。

本案は、豊住小学校が昭和52年に建築されてから39年が経過し、経年により老朽化した校舎について、教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図るため、大規模改造及び空気調和設備機能回復工事を実施するものでございます。

本工事の契約につきましては、4月28日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、4者からの入札があり、2億6,136万円をもって株式会社大松建設が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結しようとするにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

次に、工事の概要についてご説明申し上げます。資料の1ページは位置図でございまして、2ページをご覧ください。

配置図ですが、上が北方向でありまして、南側斜線部分の既存校舎及び別棟のプレハブ校舎の工事を行います。既存校舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,838平方メートルであり、建物の骨組みを残して全面的な改修を行うとともに、プレハブ校舎の屋根改修などの工事を行います。

次に、3ページをご覧ください。1階平面図ですが、上段が改造前、下段が改造後となっております。主な部屋の変更箇所についてご説明させていただきますと、上段の図面右上の職員

室のあったところを、下段では保健室に、2部屋となりの保健室のあったところを特別支援教室に、機械室のあったところを会議室と配膳室に、和室やシャワー室のあったところを児童ホームに、配膳室等があったところを職員室にそれぞれ配置換えをいたします。

プレハブ校舎につきましては、普通教室を多目的室に変更いたします。このことにより、既存校舎1階に全ての普通教室を配置できることや、職員室での来客者対応が行いやすいこと、さらに、ランチルームとして使用できる会議室を設けるなど、学校施設が使用しやすくなるものと考えております。また、児童ホームの玄関は、校舎とは別に、中庭に面して設けます。

次に、4ページの2階平面図をご覧ください。2階は音楽室や家庭科室などの特別教室ですが、学校との協議によりまして、各教室の位置や大きさなどを決めて配置いたしました。

次に、5ページは屋上平面図ですが、太陽光パネルを設置いたします。

次に、6ページは各方向の立面図でございます。

本工事につきましては、最近の事例と同様に、太陽光パネルや蓄電池の設置により環境学習に役立てるとともに、停電などの緊急時や災害時の対応に資すること、建物内部の仕上げに木製品を使用することで温かみのある教室とすること、窓ガラスを全面的に強化ガラスとするなどの改修を行い、さらに、省電力かつ長寿命のLED照明に変えることや、トイレを臭いの発生が少ないドライ式に変更するなどの工事を実施するものでございます。

工期につきましては、契約日の翌日から平成30年3月16日までを予定しております。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

福田委員：改造後の図面には、改造前にはない児童ホームと図工室がありますが、現在はどのようなになっているのでしょうか。

篠塚学校施設課長：まず、児童ホームにつきましては、現在、旧豊住中学校の校舎の一部を暫定的に利用していますが、改造後は、小学校の校舎内に児童ホームを設置いたします。図工室につきましては、プレハブ校舎内にありましたが、普通教室の不足によりプレハブ校舎を改修した際、図工室を普通教室に改修し、理科室の一部を図工室として使用することといたしました。

関川教育長：プレハブ校舎を改修しまして、きれいな教室となっています。

篠塚学校施設課長：ただ今、教育長がおっしゃられたように、プレハブ校舎を改修した際に、教室の内装をきれいにし、空調機も交換いたしまして、普通教室として使用できるように整備いたしました。

福田委員：改造後は、プレハブ校舎はどうするのですか。

篠塚学校施設課長：多目的室として利用いたします。

小川委員：改造前の図面を見ますと、大きな機械室がありましたが、改造後にはないのでしょうか。

篠塚学校施設課長：空調方式の変更により、機械室を使わなくなることから、ランチルームとしても利用できる会議室等として整備いたします。

小川委員：空気調和設備機能回復工事ということですが、どのような工事となりますか。

篠塚学校施設課長：NAAからの補助金をいただきながら、全ての教室の空調機能を回復する工事を大規模改造工事に併せて行うものです。

小川委員：要は、騒音下ということから、NAAから補助金をいただきながら行うものですね。

篠塚学校施設課長：そういうことになります。

議長：他に、ご質問等ございますか。

佐藤委員：音楽室が少し狭くなるようですが、図書室と音楽室が入れ替わったのは、パソコン室との関係ですか。

篠塚学校施設課長：学校と協議のうえ、昇降口からの距離などを考慮し、限られたスペースの中で教室の配置を考え、このような配置といたしました。

小川委員：改造後、太陽光パネルが屋上に設置されますが、もう少し大きなパネルを設置することはできないのですか。

篠塚学校施設課長：学校に設置する太陽光パネルにつきましては、災害時における対応や環境教育の一環として、また、設置費用等も考慮いたしまして、現在、20キロワットのパネルを設置しております。

議長：確かに、大きなパネルの方がたくさん発電できますが、一方で、コストがかかりますので、現時点においてコストを含めて勘案しますと、この大きさのパネルが適当であるということですね。

その他、何かございますか。

ないようですので、議案第1号「工事請負契約の締結について（成田市立豊住小学校大規模改造及び空気調和設備機能回復工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第2号、大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事請負契約の締結につきまして、ご説明させていただきます。

本案は、大栄地区小中一体型校舎の建設に伴い、関係法令の規定により敷地内の雨水を一時貯留する必要があることから、雨水調整槽整備工事を実施しようとするものでございます。

工事の契約につきましては、4月28日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、7者からの入札があり、1億9,440万円をもって関東機工建設株式会社が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結しようとするにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでござ

います。

次に、工事概要についてご説明申し上げます。資料の1ページが位置図ですが、現在トラックのあるグラウンドと、その隣接部分が工事エリアでございます。2ページをご覧ください。配置図ですが、図面の上が北方向となり、現在のグラウンドの部分は、将来的にもメイングラウンドとして利用するものとし、敷地内に雨が降ったときの雨水対策として、地下部分に雨水調整必要貯留容量5,813立方メートルを整備するものでございます。

また、メイングラウンドの隣の北側部分に掘削した土砂を仮置きするものでございます。

主な工種といたしましては、雨水貯留施設工、雨水の流入や排出のための管渠工、掘削や埋戻しなどの土工、既存擁壁やフェンス等の撤去工などがございます。

工期につきましては、契約日の翌日から平成30年1月31日までを予定しております。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

小川委員：団地などにおいては、雨水調整池を作ることが多いと思いますが、これは地下に大きな調整槽の空間があって、その上に蓋をするような構造になりますか。

篠塚学校施設課長：メイングラウンドの地下に調整槽を整備いたします。調整槽の上には、陸上競技用トラックのあるメイングラウンドを整備いたします。

小川委員：必要貯留容量5,813立方メートルということですが、これで足りるのですか。

篠塚学校施設課長：雨水につきましては、このメイングラウンドの地下の調整槽のほか、メイングラウンドの上や多目的練習場の上にも溜めることができます。校舎、駐車場、低学年用グラウンドの雨水については、メイングラウンドの地下の調整槽に溜めますが、テニスコートや多目的練習場の雨水については、多目的練習場の上に溜めます。

佐藤委員：校舎が建つ位置に比べて、メイングラウンドの方が2メートルくらい高いようですが、校舎付近の雨水をメイングラウンドの地下の調整槽に流すためには、かなり深く掘って調整槽を整備することになるのですか。

篠塚学校施設課長：盛り土をして校舎を建てますので、校舎が建つ位置とメイングラウンドとの高低差は1メートル弱となり、さほど深くまで掘らずに調整槽を整備することができます。

佐藤委員：工事中はメイングラウンドが使いなくなりますが、いつ頃までの予定ですか。

篠塚学校施設課長：雨水調整槽整備工事につきまして、平成30年1月末までを予定しており、その後、メイングラウンドの表面の整備を実施いたします。メイングラウンドの整備につきましては、平成30年の秋ごろまでを予定しております。

佐藤委員：メイングラウンドが使えない期間においては、どこをグラウンドとして利用することになりますか。

篠塚学校施設課長：現在の野球場を整備して、陸上競技用のトラックや走り幅跳びの砂場等を設置いたします。

議長：仮設のグラウンドを整備するということですね。他に、ご質問等ございますか。

高木委員：雨水の量が増えた場合、この調整槽の容量で足りなくて逆流してしまうような心配はありませんか。

篠塚学校施設課長：この調整槽の容量につきましては、時間175ミリの雨を想定し、計算しております。降水量につきましては、地域により異なりますが、50年に1度程度の大

雨を想定したものでございます。したがって、想定を超える降水量となった場合には、この容量では足りない状況となりますが、50年に1度程度の大雨にまで対応できるということでご理解いただきたいと思っております。

佐藤委員：調整槽に溜まった雨水は、その後、大須賀川に流れて行くことになりますか。

篠塚学校施設課長：調整槽に溜まった雨水につきましては、流量を絞りまして、大須賀川に大きな負荷がかからないよう時間をかけて徐々に流します。

議長：その他、何かございますか。

ないようですので、議案第2号「工事請負契約の締結について（大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市健康管理医の委嘱について」

高安教育指導課長：

健康管理医につきましては、成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第1項において、学校職員数50人以上の学校に「健康管理医」を置くことと定められております。平成29年度において、下総みどり学園の職員数が配置基準に達しましたことから、校長の推薦により、矢野潔学校医及び根本明久学校医を健康管理医に委嘱しようとするものです。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までといたします
ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

福田委員：学校職員数が50人以上の学校に「健康管理医」を置くということですが、50人未満の学校についてはどのような対応となりますか。

高安教育指導課長：学校職員数が50人未満の学校については、学校医が「健康相談医」という立場で対応いたします。

小川委員：配置する健康管理医の人数が2名ということですが、これは他の学校と同様ですか。

高安教育指導課長：他の学校につきましては、健康管理医を1名としておりますが、両学校医と相談をさせていただきましたところ、今年度については、両学校医に対し、健康管理医を委嘱させていただくということとなりました。なお、来年度以後につきましては、改めてご相談させていただくこととなります。

高木委員：学校の先生方は、仕事量の多さに加えて、日ごろから様々なプレッシャーを受けていると思いますので、メンタルな部分についてもサポートや指導が必要だと感じるのですが、健康管理医は学校職員に対してどのようにかかわっていただいていますか。また、衛生管理者は別にいるのでしょうか。

高安教育指導課長：健康管理医につきましては、成田小、公津の杜小、西中、そして、下総みどり学園の4校に置かれております。これらの4校以外においては、学校医が健康相談医という立場で対応しております。なお、衛生管理者につきましては、各学校において養護教諭を衛生管理者に選任しております。

学校職員に対するメンタルな部分についてのサポートや指導につきましては、養護教諭等を介して、健康管理医または健康相談医に相談できるような体制をとっております。また、メンタルなことも含めまして、先生方の業務負担の軽減に関する相談窓口を学務課に置き、対応しております。

関川教育長：窓口はいくつかありまして、活用する先生方もおりますが、ご自身の健康問題となると、状態が相当悪くなるまでは相談をしないことが多いというようなこともありますので、状態が悪くなる前に察知して対応することが大事だと思います。

議 長：他に、ご質問等ございますか。

佐藤委員：学校職員数が50人に少しだけ足りない場合、法律上は置く必要がなくても、学校の規模や状況を考えて、市で独自に健康管理医を置くといったことも必要なのではないかと思います。

関川教育長：おっしゃるとおり、法令上は該当しなくても、それに十分近いという状況に対しては、そういう手立てを講じることも一つの方法であろうと思いますので、今後、検討する際に十分配慮していきたいと思います。吾妻小学校なども、かなり人数が多いですよ。

高安教育指導課長：次に職員数が50人以上となる学校の一つとして、吾妻小が考えられます。

議長：その他、何かございますか。

ないようですので、議案第3号「成田市健康管理医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

田中生涯学習課長：

報告第1号、成田市青少年問題協議会委員の委嘱について報告させていただきます。

今回、4月1日付けの人事異動により、4名の委員が異動となりましたので、新任として、成田公共職業安定所所長 佐藤幸生氏、千葉県警察本部生活安全部少年課北総地区少年センター上席少年補導専門員 久保聡子氏、成田市立大栄中学校長 渡邊邦明氏、成田市民生委員児童委員協議会会長 佐藤勇氏が新たに推薦され、平成29年4月1日付けで委嘱されましたので報告いたします。また、成田市PTA連絡協議会会長が5月13日付けで変わられましたので、新会長 木幡潤氏が推薦され、同日付けで委嘱されましたので報告いたします。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、前任者の残任期間となり、平成30年7月15日までとなります。

以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：昨年度は、何回開催されたのですか。また、どのような議題でしたか。

田中生涯学習課長：昨年度は、1回開催いたしまして、内容は、各委員から状況をご報告いただいたほか、主なテーマとして、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による犯罪から子どもたちを守るために学校や地域ができることについて、話し合いをしていただきました。

関川教育長：開催の回数が年1回ということから、どのような成果があるのか、どのような意味があるのかなど、いろいろとご質問があるかと思いますが、成田市青少年問題協議会につきましては、法律及び条例で設置が義務付けられているものであります。また、年1回の開催ではありますが、顔合わせをして、それぞれの関係者と連携を密にできるような体制を整えておくという意味合いがあります。情報を共有しようということと、何か問題が生じたときは、直ちに連絡をし合って歩調を合わせていこうということを会議において確認しております。

小川委員：是非、もう1回くらい開催して、青少年問題について、全国的な話題なども議論されるといいのではないかと思います。

田中生涯学習課長：ご指摘いただきましたとおり、もう1回開催し、年2回の開催としていきたいと思います。

高木委員：学校教育の関係者として中学校長が2人選出されていますが、2人とも男性ということなので、1人は女性にするといった配慮をお願いしたいと思います。

田中生涯学習課長：次回、校長会からご推薦いただく際、その点につきましてお願いをしたいと思います。

議長：それでは、ただ今の報告に関しましては、2点ほどご意見をいただきましたので、是非、反映させていただきたいと思います。

6. その他

その他 「小学校の立木枝折れに伴う損害賠償について」

篠塚学校施設課長：

成田小学校隣接地における立木枝折れに伴う損害賠償について、ご報告させていただきます。本件につきましては、昨年8月22日の台風9号の影響により成田小学校の樹木の枝が民家の家屋に落下した事故ですが、本年2月の教育委員会会議におきまして、賠償額については被害に遭われた方と協議中ということのご報告をさせていただきました。

その後、相手方と協議の結果、賠償額を580,877円とすることで決定し、5月2日に市長において専決処分が行われました。

この件につきましては、6月市議会定例会の中での報告事項となりますことから、この場でご報告をさせていただきます。以上でございます。

《質疑》

特になし

<非公開を解く>

その他 「企画展 下総御料牧場の記憶」について」

田中生涯学習課長：

お手元にお配りいたしました「企画展 下総御料牧場の記憶」につきまして、ご案内させていただきます。6月3日（土）から成田市文化芸術センターのスカイタウンギャラリーにおきまして、御料牧場の写真を中心とした展覧会を企画しております。第9代場長の田中二郎氏が残したアルバムをご家族からご提供いただき、在りし日の御料牧場の姿を収めた貴重な写真や皇室ゆかりの品々を展示する予定となっておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。

《質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言